

身延山大学仏教学部紀要 投稿要項

第一条 投稿資格

投稿資格は、身延山大学の専任教員、特任教員、非常勤講師、及び本学に籍を有する者とする。

第二条 発行・日程

- (一) 身延山大学仏教学部紀要（以下「学部紀要」と呼ぶ）は、年に一回の発行（十月十三日）とする。
- (二) 投稿原稿の募集期限は五月末日とし、提出期限は七月末日とする。

第三条 査読・審査

投稿原稿の採否は、身延山大学仏教学部紀要編集委員（以下「編集委員」と呼ぶ）にて査読・審査の上、決定する。

第四条 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は、論文、研究ノート、資料紹介、調査報告、書評、翻訳等とし、原則として未公開のものとする。

第五条 投稿原稿の分量

- (一) 投稿原稿の分量は、本文、図、表、註、参考文献、キーワード、付記等の一切を含め、一六〇〇〇字を限度とする。
- (二) ページ設定は、縦組みの場合は六二字×二二行、横組み場合は四一字×三三行とし、註は原則として文末に一括する。

第六条 投稿の手順

- (一) 投稿希望者は、その意思を五月末日までに編集委員宛にメール (kiyo@min.ac.jp) し、身延山大学仏教学部紀要投稿要項（以下「投稿要項」と呼ぶ）に従って執筆する。
- (二) 完成原稿の Word ファイル（一太郎ファイルは Word ファイルに変換する。）と PDF ファイルを七月末日までに編集委員宛にメールにて提出する。
- (三) その際、メールの本文に英文タイトル（ネイティブチェックを受けたもの）も記入の上、併せて提出する。

第七条 倫理的配慮

倫理的配慮として「学校法人身延山学園役職員倫理規程」「学校法人身延山学園身延山大学における教育研究活動に係わる「行動規範」」を遵守する。

第八条 校正

著者校正は再校までとする。再校での校正は、誤字・脱字等の誤植の訂正とし、大幅な加筆・修正は認めない。定期刊行を維持するため、著者一校正の期間は二週間以内とする。

第九条 著作権・ネットワーク上での公開

学部紀要に掲載された著作物等の著作権は身延山大学仏教学部に帰属する。また、投稿者は提出原稿の電子化及びネットワーク上での公開について許諾するものとする。

第十条 投稿要項の改正

投稿要項の改正は編集委員の議を経て行う。

附則

この投稿要項は、平成二十七年四月一日より施行する。

この投稿要項は、令和三年四月一日より改正これを施行する。